



平成30年7月6日
株式会社 阿波銀行

「プラチナくるみん認定」取得について

阿波銀行（頭取 長岡奨）は、平成30年7月6日（金）に次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定（通称：プラチナくるみん認定）を受けましたので、お知らせいたします。

当認定は、子育てサポート企業として「くるみん認定」を受けた企業のうち、より高い水準の仕事と育児の両立支援の取組みを行った企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

今回、認定理由として

1. 女性職員の育児休業取得率100%、継続就業率97.6%
2. 男性職員1名が育児休業を取得し、育児休業もしくは育児向け独自休暇を取得した職員の割合32%

などが「プラチナくるみん認定」にふさわしいと総合的に判断されたものです。

当行は、本年2月に「健康経営優良法人～ホワイト500～」の認定も受けており、引続き従業員一人ひとりが生き生きと働きやすい職場をめざし、従業員のモラルアップや生産性の向上を図ってまいります。

以 上